外第100704号	配合肥料	NutriVant Plus Cereals	ＦＥＲＴＩＬＩＺＥＲＳ　＆　ＣＨＥＭＩＣＡＬＳ　ＬＩＭＩＴＥＤ	イスラエル国ハイファ　Ｐ．Ｏ．ｂｏｘ　1428
			ＩＣＬ　ＪＡＰＡＮ株式会社（国内管理人）	東京都文京区後楽二丁目３番21号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第五百七十五号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第七条第一項（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成二十七年二月十日付けをもって次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

平成二十七年三月十三日　　農林水産大臣　林　芳正

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、輸入業者又は登録外国生産業者及び国内管理人の名称及び住所

有効期間が３年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第100721号	化成肥料	稔（みのり）タブレット	株式会社ワコー農材	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第100727号	化成肥料	関菱有機入り685	関菱化学株式会社	茨城県土浦市右籾字宮塚3041番地の２
生第100728号	家庭園芸用複合肥料	ハイポネックス液2.5－1－2	村上物産株式会社	東京都世田谷区経堂２丁目６番６号
生第100732号	家庭園芸用複合肥料	健花	甘彩六花株式会社	東京都千代田区平河町一丁目６番15号
輸第100722号	家庭園芸用複合肥料	GH Flora Gro	株式会社マルワトレーディング	静岡県静岡市葵区春日三丁目６番12号
輸第100723号	液状複合肥料	GH Flora Bloom	株式会社マルワトレーディング	静岡県静岡市葵区春日三丁目６番12号
輸第100733号	硫黄及びその化合物	1501	ファームランドトレーディング株式会社	東京都港区新橋六丁目16番８号
輸第100734号	副産窒素肥料	アミノ酸肥料	株式会社Ｋ＆Ａ環境システム	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘一丁目27番地の８
外第100731号	配合肥料	NutriVant Drip 16－7－26＋3CaO	ＦＥＲＴＩＬＩＺＥＲＳ　＆　ＣＨＥＭＩＣＡＬＳ　ＬＩＭＩＴＥＤ	イスラエル国ハイファ　Ｐ．Ｏ．ｂｏｘ　1428
			ＩＣＬ　ＪＡＰＡＮ株式会社（国内管理人）	東京都文京区後楽二丁目３番21号

有効期間が６年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第100719号	配合肥料	有機入り配合13－6	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941番地
生第100720号	化成肥料	ほう素入り高度化成肥料400号	九鬼肥料工業株式会社	三重県四日市市西末広町４番17号
生第100726号	混合微量要素肥料	苦土入りミネラル６	有限会社アシスタ	埼玉県草加市八幡町125番地12
輸第100724号	尿素	尿素44W	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地
輸第100725号	化成肥料	ＣＧりん安４号	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地
輸第100729号	化成肥料	10－47燐安	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号
外第100730号	塩化加里	Ferti－K	Rotem Amfert Negev ＬＴＤ.	イスラエル国アラヴァ　ミショールローテム
			ＩＣＬ　ＪＡＰＡＮ株式会社（国内管理人）	東京都文京区後楽二丁目３番21号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第三百二十六号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年三月十三日から三十日間国土交通省四国地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十七年三月十三日　　国土交通大臣　太田　昭宏

道路の区域	路線名	区間	後変別更前	敷地の幅員	延長
先徳島県鳴門市から同県板野郡松茂町まで	四国横断自動車道	鳴門市川内町鈴江東五番一一から同市川内町中島三九一番地	前	最大三三・八メートル	五、八四〇メートル
北徳島県板野郡松茂町まで	四国横断自動車道	板野郡北島町太郎八須字宮ノ西村字牛四反田原一番一地先から同県板野郡松茂町まで	後	最大三三・九メートル	一、八〇九メートル
松徳島県板野郡松茂町まで	四国横断自動車道	板野郡松茂町長岸字堀口二六二番三まで越五三三番六から同県板野郡松茂町まで	前	最大一一・七メートル	九七六メートル
口徳島県鳴門市から同県板野郡松茂町まで	四国横断自動車道	鳴門市大麻町牛屋島字小松原五七番から同市大津町大代字東二まで	後	最大三三・一メートル	二、七四七メートル
後	四国横断自動車道	後	後	最大三三・一メートル	二、七四七メートル